

令和 8 年

富士川町議会

第 2 回臨時会会議録

令和 8 年 2 月 1 0 日 開会

令和 8 年 2 月 1 0 日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 8 年

富士川町議会第 2 回臨時会

令和 8 年 2 月 1 0 日

令和8年第2回富士川町議会臨時会

令和8年2月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度富士川町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第 5 議案第2号 旧鯉沢中学校屋内運動場屋上防水改修工事請負変更契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 宇田川 朱 恵 | 2番 | 神 田 雅 也 |
| 3番 | 依 田 誠 司 | 4番 | 深 澤 一 幸 |
| 5番 | 小 林 和 良 | 6番 | 秋 山 仁 |
| 7番 | 望 月 眞 | 8番 | 小 林 有紀子 |
| 10番 | 青 柳 光 仁 | 11番 | 鮫 田 洋 平 |
| 12番 | 井 上 光 三 | 13番 | 堀 内 春 美 |

3. 欠席議員

な し

4. 会議録署名議員

12番 井 上 光 三

1番 宇田川 朱 恵

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9人）

町	長	望月利樹	副町長	早川竜一
教育	長	樋口和仁	会計管理者	深澤千秋
政策	参事	山形謙一郎	政策秘書課長	渡辺成昭
財務	課長	井上誠	管財課長	長田博幸
教育	総務課長	小林恵		

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会	事務局長	依田正紀
書	記	井上鮎奈

開会 午前10時00分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第2号をもって招集されました、令和8年第2回富士川町議会臨時会に、議員ならびに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和8年第2回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（堀内春美さん）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番 井上光三君及び1番 宇田川朱恵さん指名します。

○議長（堀内春美さん）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（堀内春美さん）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

○議長（堀内春美さん）

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度富士川町一般会計補正予算（第8号））

を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

—————提案理由朗読説明—————

○議長（堀内春美さん）

次に、承認第2号について補足説明を求めます。

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

それでは、承認第2号の補足説明をさせていただきます。タブレット3ページをお願いいたしま

す。

(以下、専決処分書・令和7年度富士川町一般会計補正予算の朗読)

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細により説明を申し上げます。タブレット9ページをお願いいたします。

(以下、令和7年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明)

以上で承認第2号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (堀内春美さん)

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、承認第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員 (宇田川朱恵さん)

承認第2号について質疑をさせていただきます。2款総務費、4項選挙費、6目衆議院議員選挙費、節が17節備品購入費になります。投票用紙の交付機を購入ということになっておりますが、こちらの参議院選挙時でも購入していると思えますけれども、こちらはどのような、なぜ必要なのかということをお伺いいたします。

○議長 (堀内春美さん)

財務課長 井上誠君。

○財務課長 (井上誠君)

ただいまのご質問にお答えします。投票用紙交付金につきましては、やはり経年劣化というようなこともございます。機械自体がメンテナンスがもうできない状況の機械もございまして、そちらの方を入れ替えさせていただいている状況でございます。以上です。

○議長 (堀内春美さん)

宇田川朱恵さん。

○1番議員 (宇田川朱恵さん)

はい。今回は何台の購入でしょうか。

○議長 (堀内春美さん)

財務課長 井上誠君。

○財務課長 (井上誠君)

今回は4台の購入をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長 (堀内春美さん)

宇田川朱恵さん。

○1番議員 (宇田川朱恵さん)

はい。参議院議員選挙のときにも、多分同じ金額ぐらいで購入されてると思うんですけども、そのような形で投票機を入れ替えているという認識でよろしいでしょうか。

○議長 (堀内春美さん)

財務課長 井上誠君。

○財務課長 (井上誠君)

ただいまのご質問にお答えします。やはり経年劣化とかですね、何ていうんですか、機械の磨耗

とかいろいろなものがありまして、部品が本当に多くすぐが変わってしまうという状況でありますので、国政選挙の折に購入をさせていただいて、入れ替えをしているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、承認第2号について質疑を終わります。

これから、承認第2号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって承認第2号について討論を終わります。

これから日程第4、承認第2号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって承認第2号は原案のとおり承認されました。

○議長（堀内春美さん）

日程第5 議案第2号 旧鯉沢中学校屋内運動場屋上防水改修工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

———提案理由朗読説明———

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第2号について補足説明を求めます。

管財課長 長田博幸君。

○管財課長（長田博幸君）

それでは議案第2号の補足説明をさせていただきます。タブレットの23ページをご覧ください。工事名は旧鯉沢中学校屋内運動場屋上防水改修工事であります。工事場所は、南巨摩郡富士川町鯉沢地内にあります。変更契約の概要ですが、屋内運動場屋上防水改修工事施工中に、既存防水層のディスク釘が固着し部分撤去工法が困難となる不測の事態が生じたため、防水層を全面撤去することとなったこと、および西面陸屋根トップライト部分の破損による雨漏り防止のための撤去、新設工事を行うことと、行うこととなった等に伴い、当初の設計に変更が生じたためこれに要する経費

を増額するものであります。

変更前の金額は税込8169万7000円で、変更後は税込8392万4500円となり、222万7500円の増額となります。契約の相手方は、山梨県甲府市池田1丁目4番20号、株式会社土屋工業代表取締役土屋仁であります。なお、次のページに仮契約書の写しがありますのでご覧ください。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきますご審議の上ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では、議案第2号について質疑をさせていただきます。まず1点目なんですけれども、こちらの工事ですが、設計委託として100万円くらいの金額を、多分予算に計上をして、この工事の設計をしていると思うんですけれども、不測の事態ということですが、このときにはわからなかったのかということをもっとお伺いしたいです。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えいたします。防水シートの釘が固着して抜けなくなったというような状況だと説明を、全協の方でさせていただきましたが、その件につきましては、そういった場合もあり得ると、設計の段階では想定ができておりました。しかしながら想定される、そのもしかしたらそういう場合もあるという、想定される部分までを設計に入れ込むということは通常いたしていませんので、その部分は計上してない。でもう一つトプライトの件ですがそちらは設計のときには破損が見られなかったため、設計には入れてなかった。そういったような状況でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。トプライトの件なんですけれども、これあの破損の原因っていうのはそのときはわからなかったということで、経年なのか何かちょっと物理的な衝撃などがあったのか、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えいたします。トプライトの破損につきましては、事故等っていうことは今は原因ではないと思われるので、あの経年劣化によってであろうということは聞いております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい。最後になるんですけども、これわかったのが年末ぐらいということで、工事は多分9月ぐらいから契約をしてらっしゃると思うんですが、すぐにはわからなかったのかどうかということをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えいたします。順に工事の方を計画的にやっております、最初一番上の屋根の部分等から着手をしておりました。その屋根の工事の検収をしたときにですね、あの陸屋根部分もこういった状況だという説明を受けておりますが、そのときが12月の半ばごろ、年末にかけてってというような状況の日でありました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

5番 小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

それでは質疑をさせていただきます。ただいまの体育館の工事の件です。これ、わかったのが年末ということなんですね。その時点から既に1ヶ月以上経過しておりますけれども、その防水シートを全部剥がすというこの作業は、既に開始されてますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えいたします。若干剥がすって作業の部分については着手をしたところでございますけれども、予算をつけて、予算ではない。すみません、設計での金額をはじいてもらうってところに時間を要してまして、これからってような状況であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

2つ目ですけど、今回のようにですね、事前調査もこれを行ってるわけですね。リスク想定もやってるんだけど不十分であった結果、追加補正予算を要する事態となったと、今後ですね、公共工事改修、今回のような場合においてね、追加追加がよく出されるんですよね。今回のようなケースを踏まえて追加でくるのはあまりよろしくないと思っておりますが、その再発防止策についてどのようにお考えなのか。お聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えいたします。工事の工程については様々あることはご承知のことかと思いますが、その工程に想定されるものっていうのは確かにございますが、公共工事において、想定されるもの全てのものを増額して契約するというは通常ないかと思しますので、今後も工事の工程で致し方ないその変更が出来たときには、変更契約を上程させていただいて、議決していただくっていうような、そういうような状況になるのが通常かと理解しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

3問目ですけども、今回のその追加工事の追加の内訳を教えてください。材料費、人工の金額およびその他搬送があれば搬送、これをどのように認識されているのか具体的に教えてください。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質疑にお答えさせていただきます。増と減の部分で申し上げますと、陸屋根の既存防水層の撤去処分の増、あと防水工事の工事それに伴う変更の部分が156万7715円、陸屋根トップライトの修繕工事の増が37万6000円、減額した部分もございまして、落下物防止柵の設置取りやめによる減が17万3999円、あとその他の減が8万4240円ということで、税込228万8000円の増であります。それに落札率を掛けた金額で、222万7500円の増額という状況であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい。以上で質疑終了します。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第2号について質疑を終わります。

これから、議案第2号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

○議長（堀内春美さん）

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

反対の討論をしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

議案第2号について討論がありますので、まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは議案第2号、旧鯉沢中学校体育空間屋内運動場の工事について反対の立場から討論をさせていただきます。本補正予算はですね、体育館陸揚げの雨漏り修理工事において、当初の想定を超える作業が必要と、契約変更、契約変更においてすみません。契約変更においてですね、当初の想定を超える作業が必要となり、工事費が増加したことを理由に計上されたものであります。当局の説明によると、既存の防水シートが二重に施行されており、当初は上部1枚のみ撤去する計画だったものを、ビス、釘の撤去が困難であったため全てのシートを撤去しせざるを得なくなったとのことであります。

しかしながらですね、防水工事において複数層の施工の可能性や経年劣化により撤去作業が困難になることは、一定程度を想定している事象ではないかと思っております。またですね、事前にこれについては工事を行う前に設計確認をしております。これ100万以上の予算をかけております。今回もですね、総額8000万を超える工事となります。それについては、事前の調査および確認が非常にプアであったのかと思っております。一部にはですね、最終的に当初の予算の範囲内で対応できているのであれば問題ないという考えもあろうかと思えます。しかし重要なのはですね、結果としての金額ではなくて、その計画や積算が適切であったのか、またということになります。十分なですね、事前調査やリスク想定が行われていれば、当初予算の段階である程度盛り込むことができた可能性もあります。今回の事案を不測の事態として対応することについては慎重な判断が必要であると考えます。もちろん、雨漏り対策が必要であること自体を否定するものではありませんし、施設の安全確保は重要な課題であります。

その上で、このようにですね追加追加でくるものについては、ある程度慎重に考えないといけなと。町民の税金を使う上ではですね、ここは慎重に対応すべきと考えております。その上でですね、計画段階での調査や検討のあり方については今後に向けて検証と改善が求められると考えます。

以上の理由から、本修正については賛成できずですね、反対の討論とさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番 深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

私は当局の意見っていうか、修正案に賛成です。というのはおそらく設計するのに、ごめんなさい、契約案件ですね。おそらく設計するのに、最初からいろんなものを見込んで設計するってことはおそらくないと思えます。私もそういう実務に携わったことはありますけれども、例えば、土の中を掘る作業にしてもですね、おそらくここに何があるだろうということで、この部分は2割、3割増そうとかっていうことはしません。もし起きたときはどうするんだということであれば、それはやはり適当な予算を組んで仕事をさせてもらうっていうのが通常だと思います。町の予算にしてもですね、おそらくそういった最高の金額を出して見積もりを提示してもらうということはおそらくないと思えます。こういうご時世でもありますし、最低限という言い方はおかしいですけども、本当に低価格で適当な単価を、適当というのはいいい加減ってことじゃなくてふさわしい単価をおそらくいつも設計されているんじゃないかなということで、こういう不測の事態っていうのはこれは致し方ないことだと思います。ということで私はただいまの小林議員の意見には反対です。以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

他に討論はありませんか。

(な し)

討論がありませんので、これで討論は終わります。

討論がありましたので、これから日程第5 議案第2号について採決します。この採決は起立によって採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 10名)

起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

着席してください。

○議長(堀内春美さん)

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。皆さまにはお忙しいところ大変ご苦労さまでした。

令和8年第2回富士川町議会臨時会を閉会します。起立願います。相互に礼。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分